



(絵・寺田知世)



発行所  
 大阪府農業会議  
 大阪市中央区農人橋2-1-33  
 JAバンク大阪信連事務センター3階  
 電話 直通 06(6941)2701~2  
<http://www.agri-osaka.or.jp>  
 発行人 中谷 清

明けまして  
 おめでとう  
 ございます



令和5年元旦  
 大阪府農業会議  
 役職員一同

年金の  
 お受け取りは  
 JAで

JAバンク大阪(JA/信連)

JAバンク大阪へ

検索

うさぎと大阪の人参  
 うさぎが人参を好むという由来は諸説あるが、一説によるとピーターラビットのような著名な創作物などを通じて浸透したものと考えられている。

人参には大阪がルーツのものがある。一つは、大阪市原産で江戸時代から昭和初期にかけて生産が盛んであった「金時人参」(大阪人参、木津人参ともいう)。リコピン由来の鮮やかな深紅色に、柔らかい肉質と濃い食味、香気が特徴で、正月料理には欠かせない野菜だ。府内の生産・流通量は激減したが、平成17年になにわの伝統野菜の認証を受け、地域の農家による保護の取り組みが展開されている。一方、大阪発のブランド人参として普及推進されているのが「彩誉(あやほまれ)」だ。岸和田市に開発された西洋人参で、「見た目目の彩良く、誉れ高く」の願いを込めて名付けられた。寒さで糖度の高くなる12月2月に収穫され、えぐみのない甘さとやや肩張りで尻までよく詰まった見た目の美しさなどで注目を集めている。

令和5年は「卯年」。組織に課せられた様々な課題を乗り越える「飛躍」の一年にしたい。(沼田)

# 新年のごあいさつ

大阪府農業会議会長 中谷 清

新年あけましておめでとうございませう。皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルスの収束がまだ見えないなか、ウクライナ情勢など混迷する世界情勢と相まって、食料需給の変化、米価の低迷、生産資材の価格の高騰、産地における労働力不足等の



様々な問題が発生しており、我が国の食料の安定供給は危機的な状況に置かれております。

このことについては、国及び大阪府で支援措置が進められており、経営の維持に悩む農家にとり、大きな一助となり大変ありがたく感じております。

こうしたなか、長期的な農業政策の羅針盤となる「食料・農業・農村基本法」の検討・見直しが進められており、食料安全保障の確立に向けた国内の生産基盤の強化が大きな課題となっております。

また、この基本法見直しに合

わせ、農地法制の在り方に関する研究会も立ち上げ、農地の確保に向けた国の関与の在り方や転用規制の強化について検討されようとしています。

他方、農業委員会を取り巻く情勢と致しましては、昨年5月に農業経営基盤強化促進法が改正され、人・農地プラン（地域計画）が法定化されることとなりました。その策定に向けて、農業委員会は委員の個々の日常的な見守り・声掛け等の活動を起点とした農業者の意向把握を行い、その結果をもとにした農地利用地図の素案を作成し、地域の話し合いを進めていくことが期待されております。

それぞれの地域では、農業者の高齢化・減少に伴う遊休農地の増加には歯止めがかかってお

りません。農業者の営農意欲は減退し、このままでは地域農業の将来は危機的な状況を迎えることが懸念されます。

農業者が未来に確かな見通しをもてるような具体的な施策が求められると同時に、ほ場整備をしたり農道、排水路を整備したりといった地域ごとの課題を解決するための事業導入やその前提となる農業のあるまちづくりに向けた話し合い活動を進めていくことがますます重要になっております。

生産緑地についても、府内では約9割が特定生産緑地に指定されましたが、更新は10年毎となっており、引き続き、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」等の生産緑地に関する法制度の周知を図ることが重要と

なっております。

大阪府農業委員会組織では、昨年度より「地域の農地を活かし、持続可能な大阪農業を創る運動」を推進しております。

関係機関・団体の協力のもと、大阪農業の実態を踏まえながら、地域での話し合い活動を通じて、かけがえのない農地を保全・活用し、次世代に継承する取り組みを推進しているところでございます。農業委員、推進委員の皆様方におかれましては、地域農業者の代表、地域の世話役としての活動をより一層充実いただき、本府農業の活性化に格別のご尽力をお願いいたします。

結びに、皆様方にとりまして本年が希望に満ちた佳き年となりますようご祈念申し上げます。新年のあいさつといたします。

# 新春を迎えて

新年あけましておめでとうございませう。旧年中は、大阪府政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、日頃から、地域の農地の保全と活用にご尽力いただいております。

# 大阪府知事

すこと、心から感謝申し上げます。

昨年は、長引くコロナ禍に加え、ウクライナ情勢によるエネルギー危機や物価高騰などが私たちの生活に大きな影響を及ぼ

しました。

一方で、様々なイベントが開催されるなど、大阪の街にもにぎわいが戻ってきた1年でした。

2023年は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策を着実に進めるとともに、大阪・関西万博のインパクトを最大限に活かし、さらなる大阪の成長・飛躍に向けた土台づくり

農業分野では、おおさか農政アクションプランに基づき、担い手への農地の集積・集約化を進めるなど、力強い農業の実現に向けた取組みを進めてまいります。

引き続き、農業委員会、市町村、大阪府みどり公社、JAなどの関係機関の皆様と連携し、様々な取組みを進めてまいりますので、一層のご理解、ご協力

をお願いいたしますとともに、本年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう祈念し、新年のあいさつといたします。

(編集部注) 大阪府では今年、府知事選挙を控えていることから、現職知事の氏名及び顔写真等の掲載を控えております。

# 生緑行為制限と納税猶予を学ぶ

## 農委職員研修会

大阪府農業委員会職員協議会（会長・笹川健二吹田市農委事務局長）は昨年11月24日、大阪府農業会議と共催で農業委員会職員研修会を開催。市町村農業委員会事務局職員約40人が出席した。研修会では、「生産緑地の行為制限と相続税納税猶予の期限の確定について」をテーマに、全国農業会議所の専門相談員・原修吉氏より講演が行われた。

### 1 生産緑地の行為制限 (講演要旨) (転用等の規制)

生産緑地においては、生産緑地法第8条第2項、第9項に示す以外の開発行為はできない。第2項では市町村長の許可が可能な施設等として、

- ・1号施設 農業の生産・調整に必要な施設
- ・2号施設 農業のいわゆる6次産業化施設
- ・3号施設 政令で定める施設

で、現在は市民農園施設のみ第9項に定める市町村長の許可が不要な行為は、別途政令で

定められているが、軽微な農業施設や緊急を要する転用等。生産緑地のままで農地としての売買は可能（納税猶予は期限の確定となる）だが、転用及び転用目的の譲渡は行為制限解除後でなければできない。

行為制限は、買取り申出後、3カ月が経過するまでに所有権の移転がなかった時に解除される。買取り申出が出来る時期は、

①生産緑地の告示日から30年経過、②特定生産緑地は申出基準日又は指定期限日から10年の経過、となつている。

また、主たる従事者の死亡・故障等の場合には当該年数経過前でも買取りの申出が可能。

指定から30年経過後の税制特例は、特定生産緑地制度創設により、10年毎に行為制限が継続される限り、継続することとなる。

また、都市農地貸借円滑化法による貸借で、農地所有者が1割以上の農業従事者をする事で、「主たる従事者」となり、故障等による買取り申出が出来る（この場合、貸借の申請時に明記が必要）。

このほか、第15条において「買取り希望の申出」もあるが行為制限は解除されず、特定市

では納税猶予制度の対象から除外されるので注意されたい。

### 2 相続税納税猶予制度 における期限の確定

納税猶予制度は、適用農地等において、定められた期間農業を継続するという約束のもとに納税が猶予され、その定められた期間を満了することで猶予税額と利子税の納税が免除される制度である。約束に違反すると「期限の確定」となり、猶予税額と違反行為を行った日までの間の利子税を納付しなければならぬ。

「期限の確定」には、確定事由となった農地等の部分だけの

期限が確定する「一部確定」として、全てについて期限が確定する「全部確定」がある。

納税猶予の確定事由には特例の措置があり、一定の要件に該当する場合には納税猶予の適用が継続され、又は転用・譲渡等を行った面積によらず「一部確定」となる。

納税猶予は適用を受けていた相続人の死亡によって免除となる。そのほか、生産緑地を除いて相続税の申告期限から20年の経過で免除となる地域もあるが、対象農地や相続発生年によって異なるので注意が必要。生前一括贈与による免除もあるが、当該贈与自体に様々な課題があるので事前の確認を。（中島）

## 地域計画や下限面積等で協議

### 第3回業務推進検討会

大阪府農業委員会職員協議会（会長・笹川健二吹田市農委事務局長）は昨年12月12日、大阪市内・JABバンク大阪信連事務センターで令和4年度第3回農地法等業務推進検討会を開いた。

検討会では、地域計画について策定のための方針やスケジュールの立て方について大阪府より説明。出席者からは、農家戸数が少ない地域の集落における地域計画策定の考え方や、相続等で遠方に住む所有者の意向把握など策定する上での課題について議論を交わした。

また、農地法第3条の下限面積要件の廃止への対応についても協議。出席者からは、下限面積という客観的な数値の指標がなくなることに、各市町

村において運用がばらつく可能性があることへの懸念の声があった。これに向けての対応として、大阪府の準農家制度における基準を参照することの提案や、過去に農業委員会総会に先立ち農業委員会委員の事前審査の取り組みを行っていた市町村の事例の紹介などが行われた。

さらに法改正以降、農地中間管理機構が従来行ってきた農地の借受希望者と貸付希望者のマッチング業務から撤退する見込みであることについても協議。

各市町村における農地貸借のマッチング業務を農業委員会が担う場合、市町村域を跨いだ借受希望者の把握など検討が必要課題が残っていると意見が挙がった。

このほか、常設審議委員会における違反転用案件の考え方や農地法等に基づく手続きのオンライン化等について協議した。

(沼田)



# 『話し合い』で描く 大阪農業の未来



地域農業の明るい未来を築く上で不可欠なのが、それぞれの地域や家庭での「話し合い」だ。

「話し合い」には、様々な形がある。地域の農家や住民が集まって農業の将来像を描くために話し合うことも重要だが、一方で、農地を残すためには一つの組織や、農家単位のミクロな合意形成の積み重ねも欠かせない。

今回は、府内の多種多様な「話し合い」に向けた取り組みを取り上げ、有識者からの寄稿とともに紹介する。

## 合意形成はあぜ道から 30年で機運が醸成

### 高石市取石地区

高石市取石地区。一部が堺市、和泉市に接しており、区画整理が難しく2・5畝の農地が残っている。「進入路のないところに道をつける」という総論賛成で動き出したのが大阪府の「農空間づくり協議会(東口正一農業委員会会長)」が立ち上がった3年前の9月。

仕掛け人は、農業委員会東口会長、山川委員、土井委員(光明池土地改良区理事)、東口会長の長男、進さんたちだ。平成が始まった頃から「道をつけよう」という話が出ては消え、消えては出ていた。「道が欲しい」「何で奥の人のために(拡幅)せなあかんねん」「絶対出さへんし、貸さへん」。堂々巡りの議論が延々と続く。

高齢化で田越して機械を入れることがつらくなったためか、ここ数年、農委の農地パトロールでも遊休農地が目立つようになってきた。「蜂蜜作りや、アレルギーの子供を持つ親たちが無農薬で稲作、小麦栽培を始めたい」「福祉農園を手がける就労支援団体からも道が欲しいとの要望が」と進さん。こうした動きに加えて「地区と接する整備中の公園が出来て、その管理道を農道としても使わせてもらえらる」「戦中、戦後に苦勞して農地を守ってきた人たちの引退」といった東口会長の言葉通り、様々な動きによって機運が醸成した。

地権者を説得し、出し合い道を作ることにして、大阪府の

「農空間保全地域整備事業」を活用し、材料費を補助してもらった。だが、総論賛成で各論になると様々な課題が噴出。

この地区を担当する農業委員の山川さんは、

「用水路から田んぼに水を引く時に人が集まるのが狙いです」と話す。山川委員があぜ道で相手の意見を聞く。6月から9月まで毎週合計15回、山川委員が情報収集と話し合いの音頭取りを務める。

それを東口会長に報告。進さんが市や府との窓口になって補助金申請をして、次第に進入路が形となっていくのである。

「合意を得るための説得は、①親戚を通して②同級生③先輩、後輩、祭りのつながり」など(進さん)。「自分の田への道は後回し」(東口会長)。

話を聞いて、リーダーの苦勞を痛切に感じるとともに、合意形成は決して会議室で短時日に出来るものではない。本当の話し合いはまさにあぜ道から始まると言うことを実感した。



右から東口会長、長男・進さん、山川委員

こうして次第に各論が決まっていく。それでも課題は次から次へ。水稲作と野菜作の人の水の配分、泥上げ草刈りなどの水路掃除の分担。道の拡幅をコンクリートの擁壁にするか、ブロックにするかでも意見は様々。「ウクライナへの侵攻で様々なものが高騰し、コンクリートなど材料費が予想より値上がりして予算が足りない」と息子の進さん。それでも、大学の先生の知恵を借りて、会員制で焼酎やパンを作るため麦や芋など二毛作を復活させようと考えるなど夢は膨らむ。

令和5年。構想から30年あまり、個別の話し合いから4年目。まもなく道路拡幅の槌音が高石市取石地区に響き渡る。

(鈴木)

## 地域資源も活かした将来像 話し合いに向け準備着々

摂津市・鳥飼八町

地域計画策定に向けた動きが進みつつあるなか、大阪府からモデル地区のひとつに指定された摂津市鳥飼八町。

今回の地域計画策定において、鳥飼八町農空間保全活動委員会(今井一也代表)が主体となり、鳥飼なすに続く特産品を打ち出すなど、農業委員や実行組合との話し合いによる地域農業の将来を描こうとしている。

### 現況地図づくりに着手

「地域の約半分の地権者の意向結果はだいたい埋まってきた



地図への意向反映作業。  
話し合いの重要な基礎資料だ

かな…」

12月上旬のある日、農業委員会事務局。ノートパソコンに表示された作成途中の地図を囲み、事務局での打合せが行われた。

市と農委では昨年7月に地区の約80戸の農家を対象にアンケートを実施。そこで得られた

## 地域の農地は地域で守る 嬉地区先行に話し合いへ再始動 富田林市

富田林市では、市街化調整区域を対象に、地域計画策定に向けた目標地図の素案作成を目指し、市内に59ある実行組合の単位ごと、地域での話し合いへの取り組みを進めている。

市では、以前から人・農地プランの実質化を目指し、大阪府南河内農とみどりの総合事務所、JA等の関係機関の協力のもと、農地利用の合意形成を図ってきたが、人・農地プランの実質化に至ったのは4地区にとどまり、

10年後の農地利用の見通しが、地図上の筆の区画(ポリゴン)に意向内容を表す色別に塗り分ける作業が進められていた。

「アンケート結果を集計し、当面は農地利用地図づくりなど地域の話し合いに向けた準備を進めたい」と農委事務局職員は話す。

### 田園残し、農業活性化へ

市では昨年7月に「鳥飼まちづくりランドデザイン」を策

定。産業拠点を有する一方、「鳥飼なす」が栽培されるなど田園風景が広がり、多様な地域資源が豊富な地域。このうち鳥飼八町は農地を守り、農業を活性化させていく地区に位置付けられている。

鳥飼八町農空間保全活動委員会と連携した活動を行う渡邊勝彦農委副会長は「地区の農地は約14鈔。この営農環境を整備したい」と強調する。

アンケートの中間集計では、

取り組みとして、「農業機械の共同利用やレンタル」や「農作業の受委託」の仕組みづくり、また「農道等の基盤整備」についての要望が多かったため、これらをテーマとして同地区実行組合を中心に話し合いを進めていく。「漠然とでもゴールのイメージを抱けないと地域での話し合いは進めにくい。行政はあくまでサポートに回り、地域が主体的に進めていくことが大事」と同市産業まちづくり部の片岡理事は話す。

他地区においても、各地区の実行組合を通じて意向に関するアンケート調査を実施済で、結果を基に地区単位で話し合いを進めていく予定だ。  
同市農業委員会会長で嬉地区

将来の営農継続を不安視する声も目立つ。このため、農地中間管理事業の活用も視野に入れ、集落型の農業経営体設立が検討されている。

他方、JA北大阪が研究開発した機能性の高いお米を、地区の農業者や市とともに普及させていく新しい動きも生まれている。地域の農地を守り、地域の資源を活かしながら農業の将来像を描く話し合いがもうすぐ始まる。  
(北川)



意向調査の内容について共有を図る

実行組合長である中谷会長は「地域の農地は地域で守る。将来の農地利用・担い手のあり方を考えていくには、現状・課題の面で危機感を共有し、意見を交わすことは必須。合意形成を図ることは容易ではないが、根気強く話し合い、将来像の実現を図っていきたい」と意気込みを語る。  
(中島)

# 農業への想いをつなぐ

## 大東市 橋本ファミリーファーム

「学生の頃は、こき使われましたよ」と笑顔で話すのは、大東市で唯一の専業農家の6代目、橋本嘉昭さん(37)。両親と大東市を拠点に隣接の奈良県生駒市や京都府内で、水耕トマト10畝、水稲6畝、野菜1・5畝を栽培する。

専業農家の家庭で育った嘉昭さんにとって、農業は常に身近にあり生活の一部、自身も子供の頃から農作業を手伝っていた。大学卒業後は、大阪中央卸

売市場の青果仲卸会社に就職し、流通の現場で働く毎日。生産された野菜がどのように流通し消費されるのか。この時の経験が、就農後の経営方針に大いに役立っているようだ。そんな嘉昭さんに転機が訪れたのは、大好きだった祖父の死。おじいちゃん子として、子供の頃から色々な話をし、教えてくれたことを思い返し、跡継ぎになることを決心した。

当時、父親の順昭さんは、大



前列右から、道世さん、亜紀さんと還弦ちゃん(第3子)  
後列右から 順昭さん、嘉昭さん

東市農業委員会会長として農業経営基盤強化促進法に基づく市の基本構想の策定・推進や担い手の育成を推進する立場にあり、特に新規就農者が農業に魅力を感じ、働きやすい環境づくりへの思いがあった。そこで嘉昭さんの就農を契機に、「農の匠」に認定されていた妻の道世さんとも話し合っており、3者で家族経営協定を結び、労働報酬や休日の取得、福利厚生などの規定を盛り込んだ。この時、順昭さんと嘉昭さんは農業経営改善計画を共同申請し、認定農業者にもなっている。

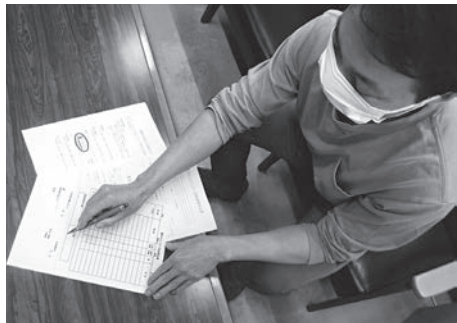
順昭さんは、現在も農業をしながら、市の農委会長並びに農

業会議会員として活躍。一方、嘉昭さんは就農後、自らの経営を拡大しつつ4日クラブの活動にも参加し、平成30年度には大阪府4日クラブ連絡協議会会長並びに近畿2府4県の近畿農業青年クラブ連絡協議会の会長に就任。約50年ぶりに大阪で行われた「全国農業青年交換大会」の成功に尽力した。

地域農業の後継者不在が問題となる中、幼い頃から自家の農業に親しみ、祖父母や両親と常日頃からコミュニケーションをとることの重要性を、橋本ファミリーファームの皆さんは教えてくれているようだ。(光崎)

# 提案は否定せず話し合おう

## 豊中ファーマーズ



令和3年4月に発足した豊中ファーマーズは、4人の農業委員を含む14人の農家で構成される出荷団体だ。現在、市内の様々な地域から垣根を越えて参加している。

主な活動は、市農委と千里地域連携センターが主催する直売イベントや市民農業体験の運営など。毎月2回実施している。組織化した動機の一つには活動内容をルーブル化できるといったことがあった。

この団体の役員1人である光久修平さん(34)は、「何事

もまずは経験してみようという雰囲気が出荷の活性化に繋がったのでは」と振り返る。誰かの提案があつた際には、メンバーはそれを否定せず「達成したいこと」のやり方を考えてくれるようになったという。

農業委員でもある光久さんは、単発でメンバー以外の農家も出荷できるような仕組みを提案。委員として日々地域を見廻る中で抱いた「小規模農家もまず月1回の出荷を目指せば、耕作の継続にもつながるので、それを組織でサポートしたい」という思いを伝えたところ参加した農

家たちもこの考え方に共感し、前向きに受け入れてくれた。こうした組織の柔軟性もあり、活動の幅は広がった。豊中市在住の養鶏農家の出荷を受け入れたり、近隣の就労支援施設が水耕栽培で生産した野菜を販売するなど外部との関わりも増えた。

光久さんは「地域のために取り組めば、自分たちの直売のことを知ってもらえるし、最終的に自分たちにも還元される」と説明。例えば、養鶏農家はファーマーズ参加者の農産物を販売してくれるようになり、また、施設利用者の家族や関係者

が貴重な固定客になってくれているようだ。

今後も、豊中市に馴染む組織をめざして志を一つに、積極的な活動を展開する。(沼田)



直売イベントは出荷農家自らが売り場に。自身の主体性が取り組みの肝だ

# 参加したくなる話し合いとは！

(一社)全国農業会議所

専門相談員 澤畑 佳夫氏



農地活用  
についての  
地域計画づ  
くりがこれ  
から進めら  
れようとしております。そこで  
重要となるのが「話し合い」で  
す。

しかし、「座談会への参加依頼通知(案内)」を出しても皆が集まってくれない、どうすれば集まってくれますか？」という質問をこれまでよく受けました。そこで、「皆さんは農業委員や推進委員等の『職』をお辞めになっても、地域での農業座談会の案内が届いた場合は参加されますか？」とあえて逆質問をしてみます。辞めても参加すると手を上げる人は全体の2〜3割程度、残念ながら1人も手が上がらない、という場合もあります。

これは、仕事(職)だから参加(仕方なく)するが仕事でなければ参加したくない、ということ。ここでは、地域の皆さんが「参加したくない」というのも理解できます。

では、なぜ出たくない、と思う方が多いのでしょうか？その要因の一つに、これまで行われてきた地域での話し合い(座談会等)のイメージがすこぶる悪い、ということ。開催後のアンケートを見ると、いつも同じ人ばかりが話している、声の大きい人の意見だけが通る、一部のしか時間的にも発言できない、皆の前で発言する勇氣がない等。その外に会場設営に関する意見も案外多いのです。

## 地域の農地を守る家族の話し合い

(一社)全国農業会議所

専門相談員 原 修吉氏

最近、相続関係法が改正されたが、これは土地・建物の相続に極めて多くの課題が有ることを物語っている。



中でも私は、遺言書の法務局保管を注目している。通常の遺言書は、財産を持つ者の相続対策として、その財産の分

本当に参加者の考えや意見を反映しながら皆が納得した形で事業の推進を図りたいとお考えならば、主催者の皆さんがその重要性を再認識し、まずは自らこれらについての技法を学ぶことから始めてみてはいかがでしょうか。

また、あわせて欠かせないのが、危機意識の醸成です。地域計画は「地域の未来設計図」。そのためには、地域の長所や課題等を明確に「見える化」し、住民と行政等が役割分担をしながら課題解決や目的達成に向けて具体的に動き出すことが重要だと思えます。

与について意思を示すものだが、農家の相続対策や遺言書はそれと良いのだろうか？

私は、農家の相続対策は家族の話し合いから始める必要があると考えている。家の歴史、地域の歴史、先祖や自分の努力、そして未来について家族で話し合い、その結果として遺言書がある。遺言書は無いよりは有った方が良い。それは農地の部分だ

## 「農家を継ぐ」ための話し合い

農業経営継承対策研修会

未然に防ぐことが最も大切であると強調した。その後は、納税猶予

昨年11月25日に、泉佐野市内・スターゲイトホテル関西エアポートで農業委員会委員、事務局、JA関係者等を対象に農業経営継承対策研修会を実施。全国農業会議所の原修吉相談員が「後悔しないために 誰にも必要な相続対策」やり直しはできない」と題して講演した。

平成30年と令和4年に相次いで相続関係に関する見直しが行われたが、法・制度による措置は、相続争いや所有者不明の農地等の問題に即効性はなく、発生前の農家の相続対策によって

終わりに、「農家を継ぐ」ことは、農業という職業を継承するだけでなく、地域の役割や親族との役割等も一緒に引き継ぐことであると説明。農地はその家のみならず地域の貴重な財産であり、家族で根気良く話し合いを重ねて、地域の農地を残して欲しい、と呼びかけた。(沼田)

と会う機会は年に何回もあるが、さて、全員でゆっくり話ができるのはお正月位だろう。71歳の私が元気でゆっくり話ができる機会はあと何回あるのだろう。それほど多くの時間や機会があるわけではない。

もし今、何かの課題があるならば、家族の話し合いはさらに重要だ。課題は放置すれば膨らむ。家族の話し合いの結果は必ずや地域農業の発展にもつながる。農業委員・農地利用最適化推進委員の皆さんが、率先して地域に話し合いの種子を蒔きましょう。

(特集)『話の合点』で描く大阪農業の未来



苗木を植えるための休耕田 (池田市)

池田市農業委員会(渡邊博会長)は昨年10月14日、渡邊会長、山本会長代理、事務局職員2人

### 植木は遊休化の判断慎重に

#### 池田市農委

で農地パトロールを実施した。当日は、市街地調整区域の池

田市細河地区を巡回した。同地区は植木の特産地であり、苗木から庭園木にいたるまで、多様な品種が栽培され、市のふるさと納税の返礼品として、五葉松盆栽等が活用されている。

「植木の場合、遊休農地の判断は慎重にならざるを得ない」と事務局は説明。植木も放置すると大きくなるが、その木が商品となって売買されたり、枝を切つて生け花用に利用されることがあるからである。

全般には、概ね良好に耕作されていた。不耕作地については、

## 農地利用状況調査報告

### 価格低迷が遊休化の一因

#### 岸和田市農委

岸和田市農業委員会(木下良三会長)は昨年9月から10月にかけて農地パトロールを実施。9月30日には木下会長、農業委員2人、推進委員1人、事務局で神於山土地改良区内及び南掃守地区の農地の利用状況を調査した。土地改良区内の農地は認定農業者や農業法人が借りている場所も多く、ほとんどの農地で効率的に農産物が栽培されている。しかし中には耕作者の高齢等が原因で休耕している畑も見られた。「改良区内の農地は耕作しやすいからすぐに借りる人が現れると思っていたが、案外いな



道沿いの遊休農地を確認 (岸和田市)

い」と参加の委員。また、別地区でも道沿いで整

所有者が現状をしつかり認識するよう指導する方針である。

地区担当の山本代理は、「何年もかけて植木を育て商品にするので、後継ぎが必要であるが他の職業に就いて地元に戻つてこない等で、後継ぎや将来の農地の遊休化が心配である」と地区の現状を危惧。今後、どのように産地を維持するか、話し合いを通じて方針を定めることが肝要になる。

渡邊会長は市の遊休農地対策について、「今後は後継者不足等により、ますます遊休農地化が懸念されるが、委員会としても市と協力して解消に努めたい」と話す。

(松岡)

### 歴史的農村景観次世代に

#### 泉佐野市農委

泉佐野市農業委員会(勝間富士男会長)は昨年9月から10月にかけて農地利用状況調査を実施。10月13日は大木地区のパトロールを実施した。

大木地区は同市の山手に位置し、平成25年に重要な景観として国に指定された「日根荘大木の農村景観」を擁する。平成初期には場整備した地区がある一方で、中世から受け継がれた水路・ため池などの水系や農地が併存する地区だ。

地区担当の南川委員は大木地区について「今の90歳代の人が元氣だった頃は耕作しにくい農地も頑張つて耕していたが、世代が変わると機械更新のタイミングで離農するケースが多い。イノシシ被害も営農意欲を削ぐ大きな原因になっている」と振り返る。

形の比較的耕作しやすい田が遊休化しかけており、「昔はこれだけの田で米を作れば一定の収入になったものだが、今は難しい」と参加者は口を揃えた。木下会長は、「農産物価格の低迷は農業者にとつての死活問

題。価格が良ければ皆生産活動に励み遊休農地や担い手不足の問題も解決されるが、プロの農業者でも厳しい現在ではそれも叶わない。難しい問題だ」と頭を悩ませる。

(田村)

ほ場整備された区域は良好に耕作されている。地区の山際では、軽トラでも通りづらい場所もあり、遊休化している農地が見られた。

勝間会長は、「歴史的な農村景観が現在まで残るのは、耕作してきたおかげ。次世代に引き継いでいくいい方法があれば」と話す。

(田村)



ほ場整備区域は良好に耕作されていた (泉佐野市)



# 営農継続に向けた支援を

## 河南町農委

同地区は、またも存在する中山間地域。この日は、

河南町農業委員会(武田文夫会長)は、昨年11月中に農地パトロールを実施。1日は、武田会長を含む農業委員2人、推進委員1人、事務局職員1人、JA職員1人で、中地区、芹生谷地区、馬谷地区の巡回を実施した。

過年度の調査で、遊休化していた農地の確認を中心に巡回した。多くの農地は、適正に耕作されている一方で、事前にリストアップされた遊休農地については、一部は改善されていたが、相当な年数が経過し復元が困難

となっている農地も確認された。「所有者が耕作困難な農地は、貸借に繋げるのが理想だが、年数が経過すると、農地としての活用だけでなく、他用途での利用も困難。農地が所有者の負担になっていることもある」と委員からはため息も。早期解消の重要性を確認した。

この地区は鳥獣害も深刻。豚熱の影響もありイノシシ被害こそ減っているが、アライグマやモグラ、アナグマなど様々な動物の被害が相次ぎ、営農継続の課題の一つ、と委員は説明する。



所有者が遠方に住んでいる遊休農地(河南町)

# 貸し手と借り手を繋ぐ

## マッチング事業をスタート

### 寝屋川市

寝屋川市産業振興室(農政担当)は昨年5月から「農地マッチング事業」を開始した。本事業は同市農業委員会と連携の上、促進を図っている。

所有者から希望があった市内の不耕作地を登録し、借受希望者へのあっせんをめざす制度。農地の担い手が中々見つからないことを憂う声が市内農家から多く寄せられたことが創設のきっかけとなった。生産緑地は都市農地の貸借の円滑化に関する法律、市街化調整区域内農地は農業経営基盤強化促進法でそれぞれ貸

### 借を推進。

貸付希望農地を窓口、ホームページで紹介し、相談があった際には各法令について説明。また、借受希望者には貸付希望農地をその都度情報提供し、借り受け希望があった際に、借り手と貸し手を農委職員が引き合わせ、契約書類の作成等のサポートを行う仕組みだ。

JA支部長を通じて制度PRチラシを農家に全戸配布。これにより制度活用の問い合わせは市、農委に寄せられているが、貸付希望の問い合わせ

せの方が多く、その農地を活用する担い手の確保が必要という市の農業の実態、課題を抱えた状況だ。

借受希望の農家が少ないことから奥野会長が自ら地区の意欲ある農家を戸別訪問し、借受希望者として制度説明を行い、昨年11月に、生産緑地において、本事業を活用した最初の貸借事例が成立した。借り手からは、「市が間にあってくれることで、貸借の契約が安心して行えた」という声があり、貸し手からは、「農委から都市農地貸借円滑化法での貸借を紹介してもらった。制度の案内を受けて納税猶予の適用があることを知ることができた」とそれぞれ手続き面でのメリットを感じ

じたようだ。

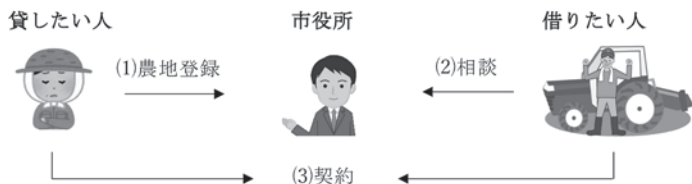
奥野会長は、「高齢化が進み、耕作が難しくなった農地が増える中で、市と農委が連携し、意欲的な農業者に農地を繋いでいくことは大切なことだ」と、意欲的な耕作者へ農地を集積していくこともできる」と地域の実態を踏まえて制度の意義を説明。今後の推進については、「事業を進めていく上では地域の農業者をよく知る農業委員の協力が不可欠だ」と強調した。

(沼田)

### 【寝屋川市農地マッチング事業とは?】

- (1) 貸したい人 → 農地を市に登録し、借りたい人を募集
- (2) 借りたい人 → 借りたい農地を市に相談
- (3) 市役所 → 双方の契約手続きをサポートします

### 【制度のイメージ】



※農地として利用する目的以外でのマッチングは行いません。

### 第81回常設審議委員会

農業会議は12月19日、第81回常設審議委員会を大阪市内・J Aバンク大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(箕面市、泉佐野市、泉南市、堺市、富田林市、松原市、枚方市、交野市農業委員会会長) 16件(1万2034平方メートル)を許可やむを得ないと

認め、回答することを議決した。  
【第1号議案】  
件数 面積(平方メートル)  
第4条 3 2419

第5条 13 9615  
合計 16 1万2034  
(農地区分別件数は、3種農地13件、2種農地3件)

### 地域計画策定支援など要請

#### 全国農委代表者集会

全国農業会議所は12月1日、東京都・メルパルクホールで全国農業委員会会長代表者集会を開き、大阪府から各地区農委連合会会長、農業会議役員など13

人が参加した。

集会では、「令和5年度農業関係予算の確保等に関する要請決議」を採択。地域計画を推進する体制支援等について、大阪選出国会委員議員等に対して要請した。

### 各地で農業委員会研修

12月中、各地で農業委員会委員研修会が開かれた。農業会議事務局が出席した研修は次の通り(①開催日、②場所、③出席者、④内容)

- 貝塚市(永橋啓一会長)
- ①12月7日、②同市役所、③沼田主事、④情勢報告と地域計画の策定推進について
- 泉南市(中野吉次会長)

①12月9日、②同市役所、③鈴木専務理事兼事務局員会活動の課題について

○茨木市(小濱邦臣会長)  
①12月21日、②同市役所、③中島副主幹、④情勢報告と活動記録簿の記入について



## インボイス制度(後編)

○消費税インボイス制度への対応

インボイス制度が開始されるに当たり、農林漁業者・食品産業の事業者は、次のような対応や検討が必要になる。

・課税事業者(売上高が1千万円を超える事業者。消費税の納税義務がある)

①インボイス(適格請求書)を発行する事業者となるためには、税務署長の登録を受ける必要がある。

②インボイスとして売り先に発行する請求書等に、登録番号、適用税率(8%、10%)、消

費税額等を記載する必要がある。

③売り先の求めに応じて、インボイスを発行する必要がある。

④仕入先がインボイス発行事業者であるか確認する必要がある。

⑤仕入税額控除をするためには、原則として、仕入先からインボイスを発行してもらい、保存しておく必要がある。

⑥仕入先が免税事業者の場合は、インボイスを発行してもらえないため、仕入税額控除ができなくなることに影響を踏まえて、仕入先や売り先と

価格面を含め適正な取引条件等を話し合っておく必要がある。

※仕入先が免税事業者等のインボイス発行事業者でない場合であっても、制度開始後6年間は、一定の仕入税額控除ができる経過措置が設けられている。

・簡易課税事業者(売上高が5千万円以下の事業者が選択できる。売上税額だけから消費税の納税額を計算する。)

①〜③ 課税事業者と同じ

④ 仕入先との関係  
特段の対応の必要はない。  
※売上税額と「みなし仕入率」  
【例】卸売業…90%、小売

業、農林水産業(食用)…80%、農林水産業(非食用)、製造業…70%)

・免税事業者(売上高が1千万円以下の事業者。消費税の納税義務が免除される。)

①インボイスを発行できません。

②売り手が消費者、免税事業者、簡易課税事業者である場合、卸売市場や農協、漁協、森林組合、事業協同組合等(※)への委託販売を行う場合は、インボイスの発行を求められないため、これまでの取引と何ら変わらない。

(※)農協などの場合は、無条件委託に係る共同計算方式に限る。

③売り手が課税事業者である場合は、売り手が仕入税額控除

をできなくなるため、売り先と価格面を含め適正な取引条件等を話し合っておく必要がある。なお、今後の経営発展を考えて、課税事業者や簡易課税事業者と転換することも選択肢の一つとして考えられる。

④仕入先との関係  
特段の対応の必要はない。

○インボイス制度に関するお問い合わせ  
・軽減・インボイスコールセンター(消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター)  
専用ダイヤル0120・205・553(無料)

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く。)

# 多様な農への関わり方を支援

## 府民向けに農業体験セミナー

大阪府は昨年12月1日、大阪市内・おおさかATCグリーンエコプラザで農のあるライフスタイルセミナーを開いた。

府民の農のあるライフスタイルへの関心の高まりを受け、半農半Xや農業ボランティアなど

様々な形での農業への参画を促進することを目的とし

たもの。農に関わりたい府民や企業関係者など約20人が参加した。

この日は、既に農業体験、ボランティアを実施しているカタシモワイン(柏原市)、七彩ファーム(羽曳野市)、くじらのペンギンハウス(岸和田市)

が取り組みを発表。農園にとっては大変な作業も、参加するボランティアにとつては貴重な体験になり得ること、参加者がリーダーになれば作業効率も上がるため、体験を魅力あるものにするなどが説明された。

ニンジンやセロリなど季節野菜の収穫作業を行った。大阪府の担当者は、「体験の機会を提供することは、府民の農へのニーズを充たす重要な取り組みと捉えている農園もある。府としても、府民と農業者をマッチングする農業マッチング制度を推進するなど取り組みを進めていきたい」と話す。(沼田)



七彩ファームで農作業を体験する参加者たち

2024年に開催予定のパリ五輪は、フランスWFF、ユヌスセンター、フランス・ユニセフの支援を受け、国連の持続可能な開発目標に沿った独自性と遺産戦略(レガシー)をコンセプトとしている。その柱は、①社会の中心にあるスポーツ、②より包括的な社会、③優れた環境の3つである。パリ協定に完全に準拠した「最も環境にやさしい大会」を目指し、パリ市は既存のインフラを最大限に利用しつつ長期的な都市計画に沿って準備を進めている。

含む複合施設の建設がオーベルヴィリエ市で計画された。同市はパリの北に位置し、子どもたちのためのプールが不足している労働者が多く住む町である。しかし複合施設はプールだけでなく、テラスを含む付属設備が

少ないオーベルヴィリエ市にとって生物多様性の維持された重要な自然遺産となっている。ヨーロッパにおける市民農園の誕生の契機は産業革命にある。オーベルヴィリエ市は長く農村地帯であったが、19世紀に運河

よる判決は、「特定の都市計画規定を尊重していない」として建設作業の即時停止を命じ、新たな計画の提示を求めた。つまりこの判決の焦点は、複合施設の建設がパリ五輪のコンセプトの方向性と一致しないことであり、住民のニーズを満たす都市計画とは何かを問い直す契機となった。最近では、Covid-19危機によって課せられた外出制限の経験により、市民農園のもつ多様な役割の重要性が再認識されるようになってきている。



## 仏オリンピック関連施設建設より市民農園の存続を

帝京大学外国語学部国際日本学科 准教授 戸川 律子

大規模になり、オーベルヴィリエ市にある市民農園2・5畝の約3分の1を移転させることになり、同計画の反対運動が起

こつた。100年の歴史を持つ市民農園は、肥沃な農地270区画が飛び地で構成され、緑の

沿いに工業地帯がつくられ、多くの国の労働者を受け入れた集合住宅が約9割を占める地域となった。フランスの市民農園は、工場労働者の食料自給による健康および栄養の改善だけでなく、このような多文化社会を構成す

市民農園の全国評議会が設立され、農園の奨励と植物遺産および生物多様性の知識、環境保全の教材としても利用されるようになった。2001年の調査によれば、フランスにはこのような農園が25万維持されている。最終的に反対運動の申し出に

筆者の紹介(とがわりっこ) 農林水産政策所客員研究員。2007年フランス高等師範学校歴史経済研究科日仏共同博士課程留学後、大阪府立大学博士課程修了(博士(言語文化学))。京都大学農学研究科特定研究員、モンペリエ農業技術高等学校招聘研究員、農林水産省農林水産技官を経て、2022年4月より現職。日仏経営学会理事。

# 「金時人参」は新年の顔 市民向けの収穫体験も

## 大阪市・田中荘滋さん

大阪市東住吉区矢田の田中荘滋さん(61)は、40町の農地でシユンギク、ホウレンソウ、コマツナなどの軟弱野菜、米のほか金時人参、田辺大根といったなにわの伝統野菜の生産を行う農家だ。

大阪市内では「個人単位で生産している農家はいたが、病気に弱いことや、栽培の難しさなどから市場流通量は減っていた」と田中さん。金時人参をはじめとしたなにわの伝統野菜復興の動きが大阪市内で出てきた

田中さんのほ場で。収穫後まもなく金時人参は薄皮を被っている



のは、平成18年に大阪市なにわの伝統野菜生産者協議会が発足して以降だ。

同協議会は、なにわの伝統野菜を地域に残していくための生産者団体で現在15人の農家が所属。生産者間の相互連携により、栽培が難しい伝統野菜の栽培技術の継承や、伝統野菜普及に向け、即売会や市民向けのPR活

# どこにも負けない「彩誉」を 岸和田市・南孝信さん

「良いものができるにつれ、これまで以上に彩誉の栽培は難しいと感じるようになった」と話すのは、岸和田市土生滝の南孝信(36)さん。約2畝の農地で冬はニンジン「彩誉」や軟弱野菜、夏は水なすやキュウリなど多品目の野菜を生産している。彩誉は、8年前の就農当初から生産を続けている主要品目だ。岸和田市で誕生した彩誉は、

ニンジン本来の甘さで生食でも美味しく味わえるという食味の良さが特徴。新しい品種ゆえ有効な栽培方法は完全には確立さ



「近年は糖度が15度を超えるものも」。毎年土づくりや施肥量など細部にこだわってきた成果だ

れておらず、生産農家やJA等が模索している状況だ。岸和田の農家に生まれた南さんは、地元が誇るブランド野菜としての期待を受けて彩誉が誕生した経過を知り、「岸和田の彩誉はどこにも負けない上等人参に」という想いで栽培方法の試行錯誤を重ねている。岸和田のブランドとして全国展開を目指し、平成27年に発足した「彩誉」ブランド化実行委員会」は、行政や商工会議所、加工業者などで構成されるが、現在生産農家で所属しているのは南さんのみだ。彩誉づくりのトップランナーとも言える南さんの元には、多

くの農家が栽培の相談に訪れるが、他所にも誇れるブランドを目指す熱意も共有したいという想いが常にある。岸和田の彩誉は、JAいずみの農産物直売所「愛彩ランド」をはじめ地元を中心に流通。南さん自身も商談会等に足を運び大阪産野菜の普及推進に理解を示す飲食店やスーパーなど、ブランド推進のため販路拡大に努めて来た。南さんは、「岸和田が誇る彩誉」としてもっと知ってもらえれば地元産地が盛り上がるはず。先の長い取り組みとしてこれからも粘り強く取り組んでいきたい」と意気込む。(沼田)

動などに取り組んでいる。主な収穫時期は12月下旬から1月にかけて。年末年始に協議会の会員が収穫した金時人参は、翌年の最初の学校給食に提供している。この他、コロナ禍以降3年ぶりに復活した農業祭での直売や、JAの直売所などにも出荷されている。田中さんは、同協議会の役員の人1人として活動に参加。金時人参については、昨年、JA准組合員のモニター消費者向けの農業体験に協力したほか、田辺大根についても近隣の幼稚園に

通う子どもたち向けの収穫体験を20年以上行っている。金時人参の栽培は、時にベテランの農家にも教わりながらやり方を試行錯誤。毎年少しずつより良いニンジンが収穫できるようになってきた手ごたえもあるようだ。田中さんは、「ニーズに応えて生産してきたが、おかげさまで生産した金時人参は全て売れている。誰かに求めてもらえる限り、今後も頑張つて生産していきたい」と話す。(沼田)



収穫後、洗浄して鮮やかな紅色を見せる金時人参